

平成25年度 事業計画

一般社団法人 北海道建築技術協会

第1 建築に係る調査、研究、開発に関すること

1 特定専門研究委員会の設置等

- ・ 終了委員会

平成23年度において設置された「CB造帳壁・臥梁構造規定の研究委員会（旧委員会名 メーソンリー造の面外方向応力に対する構造規定の研究委員会）（委員長 植松武是氏）は平成24年度において研究活動を終了する。

- ・ 継続委員会

平成20年度に設置された「低強度コンクリート建物の耐震技術研究委員会」及び「マンション等の耐震性向上のための研究委員会」は常設的な研究委員会として平成25年度も継続する。

平成24年度に設置された「木造住宅の構造設計技術と普及研究委員会」（委員長 奈良謙信氏）は本年2月に開催したセミナーが好評であり、平成25年度も技術者向けセミナー開催を含め平成25年度末まで活動を継続する。

平成24年度に設置された「CB造の耐震診断基準作成と補強研究委員会」（委員長 吉野利幸氏）は平成25年度末まで活動を継続する。

- ・ 新規委員会

平成25年度においても特定課題研究委員会を会員に公募の上、設置を理事会において審議する。

2 調査研究等の受託事業の実施

調査研究等受託事業については、平成25年度においても当協会でも実施可能な調査研究事業の委託があればこれを受託し、必要に応じて都度委員会を設け、若しくは外部に部分的委託をする等の方法により実施する。

なお、平成24年度よりの継続として下記の受託事業を見込む。

- 1) 札幌版次世代住宅性能評価業務
- 2) 平成24年度終了の長期優良住宅補助事業（外断熱改修）の残務業務
- 3) ガーデンハウス ラ・モード平岸外壁不具合の調査・検討に関する業務

また、過去の受託相談において調査研究等の範疇に入らない相談もある事から受託の適否基準を検討する。

3 関係資料の収集・閲覧等

建築技術に関する資料を収集・整理し、建築住宅関係の技術者・技能者、研究者、事業者及び一般ユーザーに対し、求めに応じて閲覧・配布する。

第2 建築技術の普及・啓発に関すること

1 フォーラムの開催

特定のテーマを設定し、建築関係者及び一般市民を対象に年1回開催する。開催の時期、場所及びテーマについては、幹事会で検討・決定し、事業運営部会とも連携し開催する。平成25年度においては、メゾンリー建築研究会が企画・運営する予定である。

2 講演会、見学会の開催

住宅および一般建築等の新築、補修、改修などを計画する一般ユーザーおよび関係技術者を対象にして、各研究会、研究委員会、事業部会で適宜企画し実施する。本年度は東京においてフォーラム・セミナーの開催希望もあることから検討を行う。

3 住宅リフォーム推進事業の実施

住宅リフォームについては、今年度も引き続き「性能向上リフォーム」に関する積極的な普及啓蒙活動を行い、消費者への情報提供、地方公共団体との連携・協力、リフォーム事業者の資質の向上等に関連する緒事業を実施する。特に平成24年1月に北海道住宅リフォーム推進協議会（当協会が事務局）が作成した消費者向けリフォームガイドブックを基に、普及啓発事業を進める。

4 コンサルタント事業の実施

平成20年より実施している当事業については、利用件数が少なく今年度は会員への更なる周知と、コンサルタント件数の拡大を図る。特に平成22年度8月より実施した「外断熱改修アドバイザーグループ」による無料相談事業の一般ユーザー及びマンション管理組合への周知を図る。

5 機関紙「会報 No. 10」の発行

建築に係る法令、技術、学会の動向、研究会の活動、研究委員会の中間報告等の諸活動の動き、最新の建物事例紹介等を掲載した「会報 No. 10」を平成26年1月に発行する。

6 普及・啓発資料の作成・頒布等

ア 普及図書等の頒布

平成24年度において「B I S 認定更新講習テキスト 高性能リフォームの計画」の改定を行ったが、「北方型住宅の熱環境計画（2010年版）」を含めB I S 認定者以外へも広く頒布を行う。また、北海道住宅リフォーム推進協議会として発行された「北海道の住宅リフォームガイドブック」、「RC造 外断熱改修工法ハンドブック」等のこれまでに発行された図書を広く頒布する。

イ 各種研究委員会活動の成果等のフィードバック強化

各種研究委員会において研究・検討された内容に関しては、会員へのフィードバックの機会を強化し、普及・啓発に努める。平成20年度から実施している研究委員会報告会（中間報告も含め）を今年度も12月に実施する。

7 ホームページの充実・運用

平成17年度より協会のホームページを開設したが、内容の適時改訂と掲載内容のチェックを行う。更に各研究会・研究委員会の活動及び委員会報告を掲示していく。

第3 建築技術者・技能者等の育成・認定・研修に関すること

1 B I S 認定事業の実施

北海道が平成2年から推進している北方型住宅の設計・施工・管理技術者の育成に関するB I S 認定事業（B I S 及びB I S - E）は平成24年度末で約1670名の登録者があり、また過去に登録した人は約1500人と住宅の温熱環境計画・施工に関わる技術者の育成に大きく貢献してきた。平成25年度は省エネ基準の改正もあり、講習内容の改定も検討し、更なる受講者・登録者の増加を図る。

2 住宅リフォーム事業者登録事業の実施

平成21年から開始した「住宅リフォーム事業者登録制度」登録事業者は延べ154社となり、今年度も引き続き事業者の認定と事業内容の公開を実施していく。

3 北海道住宅検査人認定・登録事業の実施

平成21年2月から開始した北海道住宅検査人の認定・登録と登録者の公開を、今年度も引き続き実施していく。登録要件の一つとなっている協会主催の講習会を6月頃に実施する。

4 研修会等の開催

建築物の品質確保、性能向上のためには、それに関与する建築技術者・技能者の質の向上が欠かすことができない。このため当協会は、技術・技能実務者等を対象とした研修会、講習会等を年3～6回程度開催し、関係技術者・技能者の知識の向上に資する。

5 見学会等の開催

前掲の研修会・講習会のほか、技術習得のため、必要に応じ建築技術者・技能者を対象とした現場見学会等を企画・実施する。

第4 関係機関、団体との連携・協力に関すること

1 日本建築学会との連携

日本建築学会の各種委員会等に当協会会員が参画しており、今後とも密接な連携を維持して行く。また、本年は8月末に日本建築学会大会（北海道）が予定されており、それに付随した催しが企画されており、それらにも協力をして行く。

2 関係機関等との連携・協力

従来から連携・協力関係にあった国土交通省国土技術政策総合研究所、独立行政法人建築研究所、北海道立総合研究機構北方建築総合研究所、財団法人北海道建築指導センター、社団法人日本建築ブロックエクステリア工事協会、社団法人全国建築コンクリートブロック工業会、既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会、及びその他の関連団体等との情報交換など、密接な連携・協力を増進する。

第5 その他

1 会員増加の推進

今年度も協会の組織拡大、財政基盤強化のため新規会員の加入促進を進める。そのために新規事業の実施、各研究会のテーマ拡充など協会活動に参画しやすい情報発信を進める。